

令和3年度事業計画

1 基本方針

経済情勢・景気動向は、その基調判断において国内、県内ともに新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあるなか、一部に下げ止まりや持ち直しの動きがみられるとしつつ、先行きについては、感染拡大の防止策を講じる中で各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しに向かうことが期待されるが、新たな感染拡大が地域経済に与える更なる影響が懸念される等判断が難しいものとなっています。

令和2年度の全期間にわたってその影響を与え続けたコロナは、新たな年度のスタートにあってもなお収束の気配を見せるには至っていません。継続した感染防止の様々な取り組みとともにスタートした感染予防のワクチン接種がコロナの動きに変化を与えていくこととなるのか、センター活動にとっては早い時期での終息と経済の回復を期待しつつも、実際にはなお暫くの間我慢と頑張りの活動を続けていくことが求められるのかと捉えています。

本年4月1日、改正高齢法が施行されます。働く意欲がある誰もが年齢にかかわらずその能力を十分に発揮できるよう、高年齢者が活躍できる環境整備を図るものとして、現状60歳定年制の下、65歳までの雇用確保義務(60歳未満の定年廃止、65歳までの雇用継続措置)を定めた制度から、70歳までの就業機会確保の努力義務を求めるものとされました。具体的には、①70歳までの定年引上げ ②再雇用、雇用延長等70歳までの継続雇用措置の導入 ③定年廃止 といった雇用面での対応に加え業務委託といった雇用以外での対応を追加するなど、高年齢者の多様な働き方への考慮も加味されたものとなっています。

65歳までの引き上げ措置を求めた前回改正はセンター入会者数に少なからぬ影響を及ぼすこととなりました。今回の改正が再びの影響をもたらすものとなるのか注視していかなければならないものですが、一方で雇用によらない高年齢者の多様な働き方の一つとして位置づけられるシルバー人材センター事業にも大きな役割と期待が寄せられるものとなります。求められるセンターの役割と機能を改めて意識し、現役世代も含めたセンター事業の幅広いPRとともに事業の的確な運営に当たってまいります。

会員数の減少が続いた年度を脱し久しぶりに増加に転じた令和元年度でしたが、また厳しい状況が出現することとなりました。コロナ感染拡大の動きは経済活動の制限とともに外出の自粛や3密の回避等個人の行動面での制約を要請する緊急事態宣言の発出に至り、こうした影響はセンター就業活動への影響のみならず、会員確保にも少なからぬ影響を与えることとなりました。就業機会の拡大はシルバー事業の維持発展に欠かせない事項であり一方で会員の確保・拡大は組織運営の重要な要素となります。経済の回復、コロナの終息に期待するだけでなく、今こそセンター活動の基本となる課題に意識を持って取り組んでいく時としなければなりません。改めて原点に戻って基本の作業に力を注ぐことが求められています。ウィズコロナからアフターコロナの

新しい時代を見据え、就業の場の確保・拡大の取組とともに会員の確保・拡大の基本の作業に力を注いでまいります。

会員の繋がりを担う地域班活動の充実、強化や会員の健康づくりを担うフレイル予防の取組そして地域見守り（児童安全見守り）活動等のボランティアの奉仕活動は、意識ある会員に支えられての活動が進められてきましたが、コロナ感染拡大の動きの中で思うような活動ができない状況が続きました。再開の時期を見極めつつ同時にコロナの時代の新しい生活様式を踏まえつつ引き続き活動の充実に向けて、そのあり方、形づくり等研究を進め、会員がつながり、地域とつながる活動の更なる充実に向かってまいります。

センターが法人として対応する成年後見の活動は、後見人・保佐人として現在まで5件の後見業務を進めてきました。対象者との面会の禁止等制約された活動が続きましたが、引き続き受任業務の的確な遂行に向かって、何よりも対象者に寄り添い、また様々なケースに対応していけるよう、業務に携わる会員の更なる資質の向上を図るとともに、市内関係機関等との連携の下、後見相談や申立て支援の活動の充実にも努めてまいります。

今年、センターは設立から41年を数えます。新型コロナウイルスの感染拡大という未経験の厳しい環境変化の中ですが、変化を乗り切りウィズコロナ、アフターコロナの時代の新たな活動の形を探り、作っていかねばなりません。会員の主体的参加と活動で運営されるセンターとして、「自主・自立、共働・共助」の事業理念を改めて確認し合うとともに、会員皆が組織とその活動に愛着と魅力を持てるセンターとなっていくよう、同時に地域に認められ、求められるセンターとなっていくよう、会員の皆様とともにセンター41年目の活動に更なる努力を傾けてまいります。

2 事業計画

令和3年度センター運営の基本方針に基づき、次に掲げる項目についてその取り組みを進めてまいります。

(1) 会員の拡大と意識の向上

組織の財産は、様々な知識、技術、経験を有する会員であります。基本原則の作業となる会員の確保・拡大に向けての様々な取り組みとともに、センター会員としての組織への帰属意識や連帯意識の醸成が求められます。

- ① 入会案内パンフレットの見直し等新たな会員募集方法の取組
- ② 市広報、新聞折込チラシ等を活用しての入会の案内とPR
- ③ 会員による入会希望者の紹介運動等入会促進活動の推進
- ④ 移動入会説明会、女性限定説明会の充実と地区別入会説明会の検討
- ⑤ ホームページ活用による入会ステップの拡大
- ⑥ 新規入会者研修から始まる会員研修の推進と充実
- ⑦ 意識向上につながる媒体の作成や情報の発信
- ⑧ 地域班活動や職群班活動を通じての会員意識の醸成

(2) 就業の拡大、就業活動の支援と適正就業への取り組み

基本・原則の作業となる会員の求める働く場の拡大、就業ニーズ実現への支援の取り組みとともに、就業に対する意識の醸成と培ってきた能力をさらに磨きあげていく作業はセンターに求められるところとなります。

- ① 追加受注や新規就業に向けた開拓活動の強化
- ② タブレット活用手法による就業開拓(P R活動)の推進
- ③ ホームページの活用促進と情報発信の充実
- ④ センターができる新たな事業の調査、研究
- ⑤ ペア就業の取り組み推進と高齢会員向け就業の研究
- ⑥ アクティブシニアへのイメージアップの取組
- ⑦ シルバーフェスティバル等の機会を活用したセンター事業のP R
- ⑧ 就業相談窓口の充実による就業会員及び就業希望会員への支援
- ⑨ 出張相談や地域拠点型就業相談会の拡大、充実
- ⑩ 就業時研修の充実と就業活動等に必要な各種研修・講習の効果的実施
- ⑪ 職群班活動の活性化を通じての就業意識の徹底やサービスの向上
- ⑫ 会員就業における法令合致、適正就業への留意
- ⑬ 公益財団法人いきいき埼玉(県連合)の実施事務所としての一般労働者派遣事業(シルバー派遣事業)及び有料職業紹介事業の運営と展開
- ⑭ 派遣事業(シルバー派遣事業)拡大に向けた営業等取り組みの強化
- ⑮ 指定管理業務(新座駅周辺自転車等駐車場)の的確な遂行

(3) 安全の徹底と健康管理

シルバー事業の根幹をなす「安全対策」と「健康管理」は、組織を挙げて取り組む課題となります。事故0を目指し、会員が元気で生き生きと活動できる施策の展開が求められます。

- ① 「第6次安全対策基本計画」に基づく各種施策の推進
- ② 安全確保と事故防止に向けた安全巡回の実施
- ③ 毎月発行の安全ニュースや安全標語を活用した安全・健康意識の醸成
- ④ 他委員会、地区長との共同・連携による安全就業・事故防止の推進
- ⑤ 安全就業確保に向けた研修、講習の実施
- ⑥ 健康管理のための各種研修、講習の充実と効果的実施
- ⑦ フレイル予防活動の推進、充実とサポーターの育成
- ⑧ 健康・安全カードの活用による会員の健康、安全管理の推進
- ⑨ 特定業務(高所作業を伴う業務等)就業会員に対する健康状態の把握
- ⑩ 高齢就業会員の安全対策の研究

(4) 社会奉仕・地域貢献活動の展開と展望

センター事業の新たな柱としての社会奉仕・地域貢献の活動について、その展開とともに好ましい内容の研究と確立が求められます。

- ① 地域班活動としての地域見守り（児童見守り）活動や地区ボランティア活動の推進と活動への支援
- ② センター全体での統一ボランティア活動の実施
- ③ 市等地域施策との連携と協力
- ④ 社会奉仕・地域貢献活動のあり方の研究
- ⑤ 地区ボランティアのグループ化に向けての研究

(5) 成年後見事業の展開

成年後見事業の法人事業としての確立と定着に向けての作業とともに、拡大への取り組みが求められます。

- ① 法人としての組織体制の確立と充実
- ② 成年後見事業のPRの促進と相談・申立て支援体制の充実
- ③ 市等他機関との連携とネットワーク構築に向けた取り組み
- ④ 後見事務の的確な遂行と新たな受任に向けた取組の推進
- ⑤ 事業を担う担当会員のフォローアップと後継会員の計画的育成

(6) 組織運営等

公益社団法人としての的確な組織運営を確保しつつ、同時に会員にとって魅力あるシルバー人材センター活動を展開していくことが求められます。

- ① 公益社団法人としての経営(組織運営、財政運営)の確立
- ② コンプライアンスの確保とガバナンスの確立
- ③ 新しい生活様式の下での活動の形等の研究
- ④ 情報発信機能としての会報の更なる充実
- ⑤ 地域班活動活性化への支援と地域班だよりを活用した活動情報の効果的発信
- ⑥ 会員が長くセンターに在籍できる仕組み（長期在籍会員、高年齢会員、夫婦会員等への処遇対応策等）の確立に向けた研究